



この定例会で決まったこと

(一部をお知らせします)

【市長提出議案】

■補正予算

- 新型コロナウイルスの接種事業費

- 小中学校などの衛生用品の購入費

- 避難所における感染症対策用の備蓄品の購入費

- 市民病院の生体情報監視装置などの購入費

- 福山城博物館の耐震改修整備費

- 全消防団員に雨衣を配備するための費用

- 道三町内会ほか2カ所の地域集会所建設費補助

- 緑町公園の親水施設の整備費



親水施設の整備が予定されている緑町公園

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯への支援として、臨時特別給付金を支給するための予算

■条例

- 内海町地域において、特別償却設備の取得などを行い、過疎地域持続的発展計画に係る対象事業のために使用した場合は、当該設備などに対して課すべき

- 固定資産税を、初年度以後3カ年度に限り免除します。(過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定)

- 国民健康保険の被保険者が出産したときに支給する出産育児一時金の額を、現行の40万4千円から40万8千円に改め、産科医療保障制度の対象となる出産の場合に出産育児一時金に計算する額の上限を、現行の1万6千円から1万2千円に改めます。(国民健康保険条例の一部改正)

- 福山駅周辺部で、たばこの吸い殻等の散乱や受動喫煙等を防止するための区域を設定するなど、条例を改正します。

- まず、従前の美化推進重点区域に加え、特に重点的に防止する必要がある区域を美化推進特別重点区域として指定できるとします。同区域において、空き缶などをみだりに捨て、ま

たは放置した者に対して2万円以下の過料に処することとします。

また、路上喫煙を防止するための措置が必要な区域を路上喫煙制限区域として指定し、当該措置のみでは路上喫煙防止の目的が達成できないときは、路上喫煙特別制限区域を指定できることとします。同区域において路上喫煙した者に対して2万円以下の過料に処することとします。(空き缶等の散乱防止及び環境美化に関する条例の一部改正)



福山駅周辺